

令和4年3月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

令和4年2月21日（月）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

- 日程第 3 議案第 1号 美馬市自家用有償旅客運送条例の制定について
議案第 2号 美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第 3号 美馬市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
議案第 4号 美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について
議案第 5号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第 6号 美馬市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第 7号 美馬市吉野川河畔ふれあい広場設置条例の一部改正について
議案第 8号 美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第 9号 美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第 10号 美馬市国民健康保険診療所条例の一部改正について
議案第 11号 穴吹交流宿泊施設条例及び穴吹貸別荘施設条例の一部改正について
議案第 12号 美馬市消防団条例の一部改正について
議案第 16号 令和3年度美馬市一般会計補正予算（第11号）
議案第 17号 令和4年度美馬市一般会計予算
議案第 18号 令和4年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第 19号 令和4年度美馬市国民健康保険特別会計予算
議案第 20号 令和4年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 21号 令和4年度美馬市介護保険特別会計予算
議案第 22号 令和4年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
議案第 23号 令和4年度美馬市小水力発電事業特別会計予算
議案第 24号 令和4年度美馬市下水道事業会計予算
議案第 25号 令和4年度美馬市水道事業会計予算
議案第 26号 令和4年度美馬市工業用水道事業会計予算
議案第 27号 令和4年度美馬市簡易水道事業会計予算
議案第 28号 令和4年度美馬市一般会計補正予算（第1号）

議案第29号 工事請負契約の締結について
議案第30号 市道路線の認定について
議案第31号 美馬市テレワーク促進施設の指定管理者の指定について

日程第 4 議案第32号 美馬市教育委員会委員の任命について
議案第33号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第34号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第35号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 5 議案第13号 令和3年度美馬市一般会計補正予算（第10号）
議案第14号 令和3年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第15号 令和3年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 6 発議第 1号 美馬市議会会議規則の一部改正について

令和4年3月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 令和4年2月21日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 田中みさき | 2番 | 立道 美孝 | 3番 | 藤野 克彦 |
| 4番 | 都築 正文 | 5番 | 田中 義美 | 6番 | 中川 重文 |
| 7番 | 林 茂 | 8番 | 武田 喜善 | 9番 | 郷司千亜紀 |
| 10番 | 井川 英秋 | 11番 | 西村 昌義 | 12番 | 久保田哲生 |
| 13番 | 片岡 栄一 | 14番 | 原 政義 | 15番 | 川西 仁 |
| 16番 | 谷 明美 | 17番 | 前田 良平 | 18番 | 武田 保幸 |

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

| | |
|-------------|-------|
| 市長 | 藤田 元治 |
| 副市長 | 加美 一成 |
| 副市長 | 長江 哲 |
| 企画総務部長 | 吉田 正孝 |
| 保険福祉部長 | 住友 礼子 |
| 市民環境部長 | 伊内 公一 |
| 経済部長 | 藤田 伸次 |
| 建設部長 | 河野 功 |
| 美来創生局長 | 篠原 孝志 |
| 水道部長 | 西野 佳久 |
| 消防長 | 武田 浩二 |
| 保険福祉部理事 | 藤本 卓志 |
| 企画総務部秘書人事課長 | 渡邊 晴樹 |
| 企画総務部企画財政課長 | 小倉 進 |
| 代表監査委員 | 喜多 輝光 |
| 教育長 | 村岡 直美 |
| 副教育長 | 大泉 勝嗣 |

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|------------|-------|
| 議会事務局長 | 藤村 孝志 |
| 議会事務局長次長 | 大島 康作 |
| 議会事務局長次長補佐 | 宮内 聡美 |

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

| | | |
|-----|-------|----|
| 18番 | 武田 保幸 | 議員 |
| 1番 | 田中みさき | 議員 |
| 2番 | 立道 美孝 | 議員 |

開会 午前10時00分

◎議長（林 茂議員）

改めまして、皆様、おはようございます。

会議に入ります前にお知らせをいたします。3月議会におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、本会議出席者はマスク等の着用を許可しておりますので、発言台につきましてはアクリル板を設置しておりますので、マスクを外しての発言を許可しております。また、議長席におきましても同様とさせていただきますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。更に、密室における長時間の会議を避けるため、小休ごとに議場からの退席をしていただき、議場への再入場の際には、消毒液で手指の消毒をしていただきますよう、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年3月美馬市議会定例会を開会いたします。

また、藤田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いすることいたします。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入る前に先立ち、諸般の報告を行います。議長の諸般の報告といたしまして、主なものについてご報告いたします。

まず、12月27日、第68回徳島駅伝美馬市選手団結団式が開催され、出席をいたしました。

次に、1月2日、令和2年度及び令和3年度美馬市成人式が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、1月24日、令和4年1月徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合議会定例会が徳島市で開催され、出席をいたしました。

次に、2月9日、令和4年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が徳島市で開催され、出席をいたしました。

次に、2月18日、美馬西部特別養護老人ホーム組合など、つるぎ町と構成する一部事務組合の定例会がそれぞれ招集され、副議長並びに所管の常任委員会委員長とともに出席をいたしました。

次に、監査委員から令和3年10月分から12月分の例月の出納検査について報告が提出されております。

なお、ただいま報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、18番 武田保幸君、1番 田中みさき君、2番 立道美孝君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は2月15日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から3月14日までの22日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(林 茂議員)

異議なしと認め、本定例会の会期は本日から3月14日までの22日間にすることに決定いたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、ご配付のとおりいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、日程第3、議案第1号、美馬市自家用有償旅客運送条例の制定についてから議案第12号、美馬市消防団条例の一部改正についてまで並びに議案第16号、令和3年度美馬市一般会計補正予算(第11号)から議案第31号、美馬市テレワーク促進施設の指定管理者の指定についてまでの28件を一括して議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長(藤田元治君)

議長。

◎議長(林 茂議員)

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長(藤田元治君)

皆さん、おはようございます。

本日令和4年3月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃は市勢発展のためご理解、ご協力を賜っておりますことにつきましても、厚くお礼を申し上げる次第であります。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてであります。今年に入り、感染力が強いとされるオミクロン株により、新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大をし、2月3日には全国の感染者数が10万人を超えました。県内でも、1日の感染者数は第5波を大きく上回っており、本市におきましても年明けの1月8日以降、昨日までの間、111例の感染が確認をされております。オミクロン株は重症化しにくいと言われておりますが、高齢者や基礎疾患をお持ちの方が重症化をしているという事例も報告をされており、子どもや若者を中心に、家庭内、学校などでの感染が増えております。市民の皆様には、マスクの適切な着用や手洗い、手指消毒、うがいといった基本的な感染防止対策の徹底を改めてお願いをいたします。

一方、新型コロナウイルス感染症対策の決め手とされるワクチン接種であります。市民の皆様のご理解、医療機関の皆様のご協力により、昨年12月末時点で、本市の全人口の81%に当たる2万2,418名の方が2回目の接種を完了しております。また、感染予防効果や重症化予防効果を高める3回目の接種につきましても、医療従事者や高齢者施

設に入所されている皆様に加え、先月1月31日から、65歳以上の高齢者の皆様方を対象に接種を開始したところであります。市といたしましても、希望される市民の皆様が一日も早く確実に3回目の接種をしていただけるよう、ワクチンの供給に応じ、接種時期の前倒しを進めてまいりますので、市民の皆様には1回目、2回目のワクチンと種類が異なるワクチンでの交接種などを含め、早期の3回目の接種をご検討いただきますようお願いをいたします。

なお、5歳以上11歳以下の子どもを対象とした1回目、2回目のワクチン接種につきましては、3月からの開始に向け、現在県や関係医療機関と調整を進めているところでございまして、接種体制の確保に取り組んでまいります。

次に、令和4年度における市政の推進方針について申し述べます。

令和4年度は、第3次総合計画前期基本計画の折り返しの年に当たります。このため、「美しく駆ける 活躍都市 美馬」の実現に向け、国の施策とも連動させながら、これまでの2年間取り組んできた各施策をブラッシュアップさせるとともに、新たな課題への対応にも果敢にチャレンジをしてまいります。

まず、国のデジタル田園都市国家構想に呼応する施策であります。この構想は、地方の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた新たな地方の姿を示すものであり、地方が抱える課題をデジタルの実装を通じて解決し、誰一人取り残さず、デジタル化のメリットを享受できる暮らしの実現や、地域の活性化を目指すものであります。本市においては、市民の皆様への利便性の向上や、人に優しいデジタル化などの基本方針を掲げた美馬市DX推進方針を定めるとともに、デジタル地域通貨の導入など、多くの市民の皆様へデジタル化のメリットを感じていただけるよう、全庁的に施策を推進してまいります。また、市民の皆様には人生100年時代を美しく健康で暮らしていただけるまちづくりにも、本格的に着手をいたします。

本年4月にオープンを予定しております「地域共生交流施設 小星ベース」を拠点に、美や健康に関連する様々な施策を、一体的・総合的に実施することとしており、市民の皆様が人生100年時代にふさわしい人生設計をしていただき、美しく健康で、生涯にわたって活躍していただけるよう取組を進めてまいります。コロナ禍が長期化をしておりますが、こうした状況だからこそ、一歩先を見据えた施策が求められております。

本市においては、デジタル化や人生100年時代のまちづくりに加え、テレワーク促進施設の活用、うだつの町並みの古民家を活用した観光活性化、農家民泊の推進、また、コロナ禍の影響を受けた農家に次期作への意欲を継続してもらう施策など、コロナ収束後においても地域が成長し続けられるよう、きめ細かく、そしてスピード感を持って取り組んでまいります。

さて、本定例会には令和4年度美馬市一般会計予算などの議案を提案させていただいておりますが、提案理由を説明させていただく前に、当面する市政の課題と主要施策についてご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1点目は、「未来へつなげる！ 市民の誰もが思いを実現し、健康で活躍できるまちづ

くり」であります。

まず、「人生100年時代」美と健康のまちづくりプロジェクトについてであります。

人生100年時代の到来が言われる中、一般財団法人日本総合研究所と連携をし、高齢化社会工学と訳されるジェロントロジーの講演会や、ワークショップを開催するほか、美容や健康に関する各種事業に取り組みます。

また、ヴォルティスコンディショニングプログラムについては、コロナ禍で外出機会が減少する中で、健康二次被害の予防効果も期待でき、感染対策を徹底しながら継続をいたします。

令和4年度には、会場を「地域共生交流施設 小星ベース」に移しますので、口コミで健康情報を伝える伝道師である「健幸アンバサダー」の養成講座など、各種取組のご参加と併せ、多くの市民の皆様へ施設のご利用をお願いいたします。

また、成年後見制度などを活用し、住み慣れた地域での生活を支援する権利擁護基幹センターを4月から本格稼働させるほか、令和5年9月の運営開始に向け、学校給食センターの建設に着手をいたします。学校給食センターの整備と運営については、県内初となるDBO事業方式により、1月13日にハーベストネクスト株式会社を代表とするグループ企業を事業者として選定をしたところをごさいます。1月28日に仮契約を締結し、本定例会に、工事請負契約に関する議案を提出しております。

2点目は、「元気な美馬！ 賑わいがあり『ひと』と『しごと』が好循環するまちづくり」であります。

「地域共生交流施設 小星ベース」では、先程の美や健康に関する取組のほか、昨年11月に協定を締結した株式会社マイナビとの連携により、リーダー農業経営者育成講座を開催することとしております。これは、地域でリーダーとなる担い手農業者を育成するための講座であります。移住交流促進拠点の敷地内には、IoTを活用した次世代水耕栽培施設を整備することとしておりまして、農業とワーケーションを組み合わせたアグリワーケーションの拠点としても活用してまいります。

一方、地域交流センターミライズ内に整備中のテレワーク促進施設についても、4月にオープンを予定しておりまして、施設の利用者が、旅行や観光、体験などのコンテンツを、仕事とコラボレーションし、豊かな時間を過ごすことをイメージをいたしまして、愛称をアンドワークと決定したところであります。

なお、内閣府が1月に実施をした地方創生テレワークアワード審査会におきまして、本市にサテライトオフィスを進出しているG&Cコンサルティング株式会社の取組が高く評価をされ、同社が地方創生担当大臣賞を受賞するとともに、本市が連携パートナー自治体として表彰をされました。今後も都市部企業との連携により、サテライトオフィスの更なる誘致とテレワークの促進に取り組み、「ひと」と「しごと」の好循環を通じて、地域活性化につなげてまいります。

ロケツーリズムによる観光プロモーションプロジェクト推進事業については、企業版ふるさと納税などの寄附を活用することとしておりますが、1月末日までに企業11社から、4,700万円の寄附の申出をいただいております。

ドラマ制作については、令和4年内の市内でのロケのクランクインに向け、映像制作側との協議を進めており、ドラマに関連したツアーの造成や、コラボ商品の開発に着手をしてまいります。

3点目は、「未来の暮らしを守る！ 安全・安心、快適な環境で便利に生活できるまちづくり」であります。

木屋平地区の担い手を確保するための事業協同組合である木屋平スプラウト協同組合については、4月からの事業開始に向け準備を進めており、市といたしましても木屋平地区の活性化につながるよう、引き続き支援をしてまいります。

また、木屋平代替バス事業終了による新たな自家用有償旅客運送事業については、利用者に親しんでいただけるよう、バスの愛称を、木屋平ラクバスと決定をいたしました。この木屋平ラクバスの運行日は、祝祭日を除く月・水・金曜日とし、自宅と木屋平複合施設の往復便、自宅と穴吹・脇町方面の往復便を運行ルートとしております。また、木屋平地区にお住まいの方の利用料金につきましては、片道1回につき500円とするなど、美馬ふれあいバスと同額の料金設定としておりまして、利用者の会員募集を開始をしております。4月からの本格的な運行開始に向け、安全・安心・快適にご利用いただけるよう、準備を進めてまいります。

次に、吉野川環境整備組合が進めております汚泥再生処理施設整備事業についてであります。

この事業については、設計・施工・維持・管理運営を一括発注するDBO事業方式で実施する方針であり、昨年末に学識経験者を交えた審査委員会を立ち上げ、整備運営事業者の選定に向けた準備を進めているところであります。

今後のスケジュールといたしましては、5月下旬に入札公告を行い、令和4年度中に整備運営事業者を決定した上で、令和5年度から本格的な施設整備に取り組んでまいりたいと考えております。このため、新年度の当初予算に令和5年度から令和26年度までを期間とする債務負担行為を設定させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

4点目は、「好きです美馬！ 市民が地域に愛着と誇りを持てるまちづくり」であります。

国指定史跡郡里廃寺跡の整備については、本年度に策定をする基本整備計画に基づき、令和4年度から令和5年度にかけて、事業に係る設計業務に着手をいたします。郡里廃寺跡の歴史や文化を生かし継承するとともに、地域における交流の場となるよう、史跡公園の整備を推進してまいります。

それでは、上程をいただきました議案の概要についてご説明をさせていただきます。

初めに、議案第16号、令和3年度美馬市一般会計補正予算（第11号）であります。

この案件は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,770万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を214億1,210万円とするものであります。

この補正予算は、国の令和3年度補正予算に計上された交付金などを活用し、学校や子育て支援施設などの感染防止対策及びICT教育環境の整備などに係る経費を計上してお

ります。また、所得制限によって臨時特別給付金の対象とならなかった子育て世帯に、市独自で10万円を給付するために必要な経費を計上しております。

次に、議案第17号、令和4年度美馬市一般会計予算であります。

令和4年度の一般会計予算規模は192億9,300万円で、前年度と比較をして4,300万円、率にして0.2%の増加となっております。これは、うだつアリーナ大規模改修事業などが終了したものの、学校給食センター整備事業が本格化することなどによるものであります。

それでは、歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

総務費につきましては、地域情報ネットワークシステム更新事業及び旧脇町庁舎解体・撤去事業に係る経費の増加などにより、前年度比6.4%増の25億8,448万5,000円を計上しております。

民生費につきましては、生活保護費給付事業費及び児童手当給付事業費の減少などにより、前年度比1.6%減の66億1,273万2,000円を計上しております。

衛生費につきましては、新型コロナワクチン接種事業に係る経費を計上する一方で、吉野川環境整備組合の汚泥再生処理施設整備事業に係る負担金が減少したことなどにより、前年度比1.7%減の14億8,869万8,000円を計上しております。

農林水産業費につきましては、口山基幹集落センター解体事業が終了したことなどにより、前年度比1.5%減の10億8,065万2,000円を計上しております。

商工費につきましては、うだつの町並み古民家改修事業に係る経費の増加などにより、前年度比42.1%増の3億8,471万6,000円を計上しております。

土木費につきましては、地方創生道整備推進交付金事業に係る経費の減少などによりまして、前年度比14.5%減の13億284万円を計上しております。

消防費につきましては、消防ポンプ自動車購入事業の終了などにより、前年度比11.2%減の7億6,047万3,000円を計上しております。

教育費につきましては、うだつアリーナ大規模改修事業が終了したものの、学校給食センター整備事業が本格化したことなどにより、前年度比21.9%増の18億7,275万9,000円を計上しております。

公債費につきましては、地域情報基盤整備事業債の償還が終了したことなどにより、前年度比3.6%減の28億8,211万8,000円を計上しております。

続きまして、特別会計及び企業会計の令和4年度予算についてご説明を申し上げます。

最初に、特別会計につきましては、議案第18号、令和4年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算から、議案第23号、令和4年度美馬市小水力発電事業特別会計予算までの6会計であります。これら6つの特別会計の予算規模は77億4,550万6,000円でありまして、前年度と比較しますと818万9,000円、率にして0.1%の増加となっております。

次に、企業会計につきましては、議案第24号、令和4年度美馬市下水道事業会計予算から、議案第27号、令和4年度美馬市簡易水道事業会計予算までの4会計であります。これら4つの企業会計の予算総額は18億4,881万4,000円でありまして、前年度

と比較しますと871万2,000円、率にして0.5%の減少となっております。

次に、議案第28号、令和4年度美馬市一般会計補正予算（第1号）であります。

この案件は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,400万円を追加をし、補正後の歳入歳出予算の総額を196億3,700万円とするものであります。この補正予算は、国の令和3年度補正予算に計上されたデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、デジタル地域通貨システムや、スマート申請・窓口システムを導入するなど、市民の利便性の向上につながるデジタル化を推進するとともに、地方創生臨時交付金を活用し、教育旅行の受入れ再開に向けた支援に取り組むなど、ポストコロナを見据えた事業を推進いたします。

次に、議案第1号、美馬市自家用有償旅客運送条例の制定につきましては、木屋平地区における日常生活に必要な移動手段を確保するため、デマンド方式による自家用有償旅客運送を実施するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第2号、美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、非常勤職員の育児休業や介護休暇などの取得要件を緩和することなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第3号、美馬市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正、及び議案第5号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正の2件につきましては、市議会議員、特別職や職員の期末手当の支給率を引き下げることなどについて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第4号、美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正につきましては、特別職の給料月額を減額することについて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第6号、美馬市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、国民健康保険税の税額算定における資産割を段階的に廃止することに伴い、令和4年度の保険税の税率の見直しを行うことなどについて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号、美馬市吉野川河畔ふれあい広場設置条例の一部改正につきましては、本施設の名称を美馬市美馬リバーサイドパークに変更することなどについて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号、美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、厚生労働省令等の一部改正に伴い、諸記録の作成、保存等について、原則として電磁的な対応を認めることとするなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第9号、美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、内閣府令等の一部改正に伴い、保育所の事業者が作成、保存などを行うもので、書面などによることが規定されているものなどについて、電磁式方法による対応も可能とすることについて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第10号、美馬市国民健康保険診療所条例の一部改正につきましては、古宮

巡回診療所を廃止し、口山診療所を巡回診療所に変更し、木屋平診療所と一体的に運営するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第11号、穴吹交流宿泊施設条例及び穴吹貸別荘施設条例の一部改正につきましては、夏場における穴吹川周辺の駐車場を確保するため、ブルーヴィラあなぶき敷地内の駐車場を有料とすることなどについて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第12号、美馬市消防団条例の一部改正につきましては、消防団員報酬、費用弁償を引き上げることについて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第29号、工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、美馬市学校給食センター整備・運営事業（施設整備業務）であります。契約の金額は14億4,265万円、契約の相手先は、西松建設・内藤建築事務所・中西製作所共同企業体で、代表者は西松建設株式会社四国支店支店長、田中顕二氏、株式会社内藤建築事務所代表取締役、川本雄三氏、株式会社中西製作所徳島営業所所長、楠原昌尚氏でございます。契約の方法は、公募型プロポーザル方式による随意契約であります。

次に、議案第30号、市道路線の認定につきましては、市道脇町611号線における市道路線の認定について、道路法第8条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第31号、美馬市テレワーク促進施設の指定管理者の指定につきましては、令和4年4月1日から美馬市テレワーク促進施設の指定管理者の指定をすることについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本定例会には、ただいまご説明を申し上げましたものを含めまして、条例案件が12件、予算案件が16件、人事案件が4件、その他案件が3件の合計35件を提案させていただいております。このうち、人事案件4件に加えまして、議案第13号から議案第15号までの令和3年度の各会計補正予算3件を合わせました7件につきましては、本日先議をお願いしたいと存じます。

これらの議案につきましては、後程ご説明させていただきますので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

ご審議を賜り、原案のとおりご可決くださいますようお願いを申し上げます、私からのご挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（林 茂議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第4、議案第32号、美馬市教育委員会委員の任命についてから議案第35号、人権擁護委員候補者の推薦についてまでの4件を一括して議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（林 茂議員）

藤田市長。

◎市長（藤田元治君）

ただいま上程をいただきました議案第32号、美馬市教育委員会委員の任命についてから、議案第35号、人権擁護委員候補者の推薦についてまでの人事案件4件について、ご説明をさせていただきます。

議案書35ページをお開きください。

初めに、議案第32号、美馬市教育委員会委員の任命についてであります。

この案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めます。

任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市美馬町字小長谷116番地、氏名は近藤陽子氏でありまして、生年月日は昭和23年11月17日でございます。

任期につきましては、本年5月24日から令和8年5月23日までの4年間です。

近藤氏につきましては、令和元年5月24日から本市の教育委員会委員を務められており、その人格は衆目の認める所でございますことから、再度の任命につきましてご同意をお願いするものであります。

議案書36ページをお開きください。

次に、議案第33号から議案第35号までの3議案は、人権擁護委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めます。

初めに、議案第33号についてであります。

推薦をお願いする者は、住所は美馬市木屋平字南張605番地、氏名は大西和賀氏でありまして、生年月日は昭和29年1月14日です。

大西氏は、現在人権擁護委員に委嘱をされておりまして、その任期は本年6月30日をもって満了いたします。人権擁護委員として適任であると認められますことから、再度推薦することについてご同意をお願いするものであります。

議案書37ページをお開きください。

次に、議案第34号についてであります。推薦をお願いする者は、住所は美馬市穴吹町口山字宮内338番地、氏名は緒方義和氏でありまして、生年月日は昭和30年4月11日です。

緒方氏は、現在人権擁護委員に委嘱をされておりまして、その任期は本年6月30日をもって満了いたします。人権擁護委員として適任であると認められますことから、再度推薦をすることについてご同意をお願いするものであります。

議案書38ページをお開きください。

次に、議案第35号についてであります。推薦をお願いする者は、住所は美馬市美馬町字願勝寺88番地2、氏名は藤本政義氏でありまして、生年月日は昭和34年12月14日です。

現職の委員でございます小笠京子氏が本年6月30日をもって任期満了となります。その後任といたしまして、藤本氏を推薦するものであります。

藤本氏は、長年にわたる教職員の経験を基に広く社会事情に通じておられ、人格、識見ともに高く、人権擁護委員候補者として適任であると認められますことから、推薦することについてご同意をお願いするものであります。

以上、4件の人事案件につきまして、原案のとおりご同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（林 茂議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手続を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（林 茂議員）

異議なしと認めます。よって、議案第32号から議案第35号までは、成規の手続を省略し、直ちに採決をすることに決しました。

まず初めに、議案第32号、美馬市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（林 茂議員）

異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第33号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（林 茂議員）

異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第34号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（林 茂議員）

異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第35号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（林 茂議員）

異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで10分程小休いたします。

小休 午前10時45分

再開 午前10時55分

◎議長（林 茂議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

先程、美馬市教育委員会委員の任命についての議案で同意されました近藤陽子さんより挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

近藤さん、どうぞ。

[教育委員 近藤陽子君 登壇]

◎教育委員（近藤陽子君）

失礼いたします。

ただいまご紹介いただきました、近藤陽子でございます。市議会議員の皆様方には、このたびの美馬市教育委員会委員の任命につきましてご同意をいただき、誠にありがとうございます。私、微力ではございますが、美馬市教育の発展のために、誠意を込めて尽力してまいり所存でございます。今後とも皆様方のご指導、ご助言を賜り、お願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（林 茂議員）

ありがとうございました。

ここで、ご挨拶をいただきました近藤さんには退席を願いたいと思います。大変ご苦労さまでございました。

(近藤教育委員 退席)

◎議長（林 茂議員）

次に、日程第5、議案第13号、令和3年度美馬市一般会計補正予算（第10号）から議案第15号、令和3年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括して議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（林 茂議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

それでは、本日先議をお願いいたします各補正予算案につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第13号、令和3年度美馬市一般会計補正予算（第10号）でございます。

3月定例会提出議案の47ページをお願いいたします。

令和3年度美馬市一般会計補正予算（第10号）につきましては、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億7,000万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を213億7,440万円とするものでございます。

第2条は繰越明許費の補正、第3条は地方債の補正となっております。

それでは、53ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正でございますが、ハザードマップ作成事業など11事業を追加さ

せていただいております。

次に、55ページ、第3表地方債補正でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収に対応するため、減収補てん債を追加しており、56ページでは市債を充当いたします各事業の実績見込みにより限度額を変更するとともに、臨時財政対策債につきましては発行可能額に対応し、限度額を減額しております。

それでは、今回の補正予算の主な内容につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算では、事業の実績見込みによる減額や、財源更正を行っている費目がほとんどでございますので、増額補正を行った予算を中心にご説明申し上げます。

まず、歳出補正予算からご説明申し上げます。63ページをお願いいたします。

一般管理費でございますが、職員退職組合特別負担金といたしまして、本年度末をもって退職する職員の確定に伴い、退職手当組合に対する負担金の不足額2,117万1,000円を追加するものでございます。

次に、65ページをお願いいたします。

中段の社会福祉総務費では、国民健康保険の基盤安定に係る国・県の負担金の決定を受け、保険基盤安定繰出金を追加するなど、特別会計に対する繰出金1,306万7,000円を追加計上しております。

続いて、70ページをお願いいたします。

まちづくり基金費には、各種指定寄附金を令和4年度の事業の財源とするため、まちづくり基金に積み立てるものでございまして、106万6,000円を計上しております。

歳出補正予算につきましては、以上でございます。

次に、歳入補正予算につきましてご説明申し上げます。

前にお戻りいただきまして、59ページをお願いいたします。

上段の地方交付税のうち、普通交付税につきましては国からの交付決定を受け、未計上分であります8億4,527万8,000円を予算化したものでございます。また、下段の総務費国庫補助金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、国庫補助事業の地方負担分に対応する配分額として、4,691万5,000円を計上しております。

61ページ中段をお願いいたします。

下段の繰越金につきましても、令和2年度からの純剰余繰越金のうち、未計上分2億5,777万9,000円を計上しており、普通交付税の未計上分、また歳出における不用額の減額分などと合わせ、繰入金を9億3,904万7,000円減額し、基金への積戻しを行っております。

次の雑入のうち、公益財団法人徳島県市町村振興協会の市町村交付金814万1,000円につきましては、市立図書館の指定管理料に充当するものであり、美馬環境整備組合返還金の253万7,000円につきましては、可燃ごみの収集運搬業務の民間委託により、収集車両を売却することに伴う同組合からの返還金でございます。

62ページの市債につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

このうち、減収補てん債につきましては250万円を計上しておりまして、臨時財政対

策債につきましては2億3,610万円の減となっております。

議案第13号、令和3年度美馬市一般会計補正予算（第10号）の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（林 茂議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは議案第14号についてご説明させていただきます。

77ページをお願いいたします。

議案第14号、令和3年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。今回の補正予算につきましては、第1条にありますとおり、事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ60万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億9,073万7,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、まず歳出からご説明させていただきます。

84ページをお願いいたします。

上段の6款国民健康保険事業費納付金、1目一般被保険者医療給付費納付金につきましては財源更正でございまして、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税減収分に対して、国から災害等臨時特例補助金57万1,000円が交付されることから、一般財源との調整を行うものでございます。

次の35款諸支出金の1目一般被保険者保険税還付金、補正額60万円につきましては、遡って資格喪失した場合などに還付する過年度分の税の還付金が増加したため、追加補正をするものでございます。

次に、1ページ戻っていただきまして、83ページをお願いいたします。

歳入でございます。1款国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税1,306万7,000円の減額につきましては、低所得の保険税軽減世帯の増加に伴う減額でございまして、この減収分につきましては、一般会計に国等から保険基盤安定及び財政安定化支援事業分として補填されますので、最下段、45款繰入金、1目一般会計繰入金に同額を計上し、繰り入れるものでございます。

次に中段、10款国庫支出金、補正額57万1,000円につきましては、歳出のご説明でも申しましたように、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税減収分に対して、国から災害等臨時特例補助金が交付されますので、これに伴う補正でございます。また、次の35款繰越金2万9,000円につきましては、先程の歳出の財源に充てるものでございます。

以上で議案第14号、令和3年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（林 茂議員）

藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

私からは、議案第15号につきましてご説明申し上げます。

87ページをお願いいたします。

一の森ヒュッテ事業特別会計補正予算（第1号）の補正額は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ122万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ338万9,000円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、一の森ヒュッテ事業の実績見込みによりまして、予算の減額を行うものでございます。

93ページをお願いいたします。

まず、歳入予算についてでございますが、利用収益22万3,000円、繰入金153万6,000円をそれぞれ減額し、繰越金を53万円増額するものでございます。

次に歳出補正予算でございますが、恐れ入りますが94ページをお願いいたします。

施設経営費でございますが、需用費を79万2,000円、役務費を19万2,000円、委託料を24万5,000円それぞれ減額するものでございまして、詳細は説明欄記載のとおりでございます。

以上で議案第15号、令和3年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（林 茂議員）

以上で提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第13号、令和3年度美馬市一般会計補正予算（第10号）から議案第15号、令和3年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計補正予算（第1号）までの3件については、先程の提案説明にあったように先議いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（林 茂議員）

異議なしと認めます。よって、議案第13号から議案第15号までの3件については、先議とすることに決しました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第13号から議案第15号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思

ます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(林 茂議員)

異議なしと認めます。よって、議案第13号から議案第15号までの3件については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

まず初めに、議案第13号、令和3年度美馬市一般会計補正予算(第10号)を採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(林 茂議員)

異議なしと認めます。よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号、令和3年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)及び議案第15号、令和3年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計補正予算(第1号)についてを一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号及び議案第15号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(林 茂議員)

異議なしと認めます。よって、議案第14号及び議案第15号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、発議第1号、美馬市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎5番(田中義美議員)

議長、5番。

◎議長(林 茂議員)

議会運営委員長、田中義美君。

[5番 田中義美議員 登壇]

◎5番(田中義美議員)

議長のご指名がございましたので、ただいま上程いただきました発議第1号、美馬市議会会議規則の一部改正について、本文の朗読を省略し、提案理由の説明をさせていただきます。

本発議は、地方自治法第109条第6項及び美馬市議会会議規則第14条第2項の規定

により、議会運営委員会発議として提出するものです。現在、美馬市議会では地方自治法第100条第12項及び美馬市議会会議規則第166条第1項の規定により、議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うための場、すなわち協議等の場として、別表において議員全員協議会、会派代表者会議、議会のあり方検討協議会が設けられておりますが、大規模災害等の発生時において、議会として迅速かつ的確な対応ができるよう協議するために設置する災害対応連絡会議、並びに四役会議及び議員全体会議を、新たに地方自治法第100条第12項の規定に基づく協議等の場とするため、別表を改めるものでございます。

詳細につきましては、議案書をごらんいただきたいと思います。

以上で、発議第1号について、提案理由の説明を終わります。

ご審議をいただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（林 茂議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいまの発議第1号の趣旨は、簡明であります。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（林 茂議員）

異議なしと認めます。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決しました。発議第1号、美馬市議会会議規則の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（林 茂議員）

異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

次に、休会についてお諮りいたします。

会期中の会議日程については、ご配付のとおりであります。明日2月22日から3月1日までの8日間は、議案精査及び市の休日のため休会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（林 茂議員）

異議なしと認めます。よって、明日2月22日から3月1日までの8日間は休会とすることに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は3月2日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午前11時15分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年2月21日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 18番

会議録署名議員 1番

会議録署名議員 2番